

花巻市学校給食センター調理等業務委託プロポーザルに係る質問回答書

令和3年10月7日

次の事項について回答します。なお、契約件名は省略して表示し、一部の質問は他の質問に含めて回答しています。

No.	契約件名	質問内容	回答
1	共通	・企画提案書等作成要領 企画提案書及び市指定の様式 に関し、ページ数の上限はあ りますか。	企画提案書のページ数は、市指定様式以外の企 画提案は概ね20ページ以内としてください。 また、市指定様式のページ数については次のと おりです。 (1) 枚数制限あり (1ページ) 様式1号、2号 (両面印刷)、4号、7号、 9号 (2) 枚数制限なし 様式*5号、8号、10号 (※上位10件の みを様式に記載し、その他の実績がある場合 は資料を添付してください。)
2	共通	・企画提案書等作成要領 様式の定めがないものについ ては、任意様式で作成するも のという理解でよろしいでし ょうか。	お見込みのとおりです。
3	共通	・プレゼンテーション審査 プレゼンテーションの参加人 数に決まりはありますか。	4名までとします。(プレゼンテーション審査 をオンラインで実施する場合も同様です。) なお、プレゼンテーション審査の詳細につい ては参加申込書の提出者に対し別途通知します。
4	共通	・仕様書 各センターにおいて、次年度 より新たに追加となる作業・ 業務等がありましたら教えて ください。	現在のところありません。
5	共通	・仕様書P3「安全衛生管理 の徹底及び教育、研修」 初任者研修担当として、現地 の調理従事者を専任させると いう考えでよろしいでしょ うか。	原則、初任者研修を担う方は、現場の調理従事 者以外の指導者を一定期間配置していただく ことを想定しています。 なお、現場の調理従事者を初任者研修担当者 として専任する場合は、期間中、調理従事者 に不足が生じないように考慮した内容にて企 画提案をお願いします。
6	共通	・仕様書P3「食育活動等へ の協力」 現在、調理従事者が食育活動 へ協力している事例について 具体的な内容をご教示くださ い。	栄養教諭が行う食育指導等への協力事例は次 のとおりです。なお、全ての学校給食センター において同様に実施しているものではなく、 学校または栄養教諭等による食育指導計画 により実施内容が異なることをご了承くださ い。 (1) 配膳、運搬の見守り (主に低学年)

No.	契約件名	質問内容	回答
			(2) 食育媒体作成時の協力（給食だより等への掲載等） (3) 授業への協力（調理業務の説明等） (4) センター見学時における協力（質問への回答等）
7	共通	・仕様書P4「配送業務従事者」 配送業務従事者は専任でしょうか。	原則、配送業務従事者は専任を想定していません。配送業務従事者を専任とした場合、配送業務以外の業務（清掃）や仕分作業を兼務させることは妨げません。 但し、配送業務従事者を調理従事者と兼務させる場合は、主たる調理業務へ支障がないよう、人員の配置を考慮した内容にて企画提案をお願いします。
8	共通	・仕様書P4「配送業務従事者」 配送補助員は、調理従事者または仕分作業員が兼務することでもよろしいでしょうか。	配送補助員は、兼務・専任を問いません。 また、仕分作業員が配送補助員を兼務することは妨げません。
9	共通	・仕様書P5「検収作業」 検収時、栄養教諭の立ち会いはありますか。	原則、栄養教諭は、常時立ち会うことは想定しておらず、必要に応じて立ち会うこととなります。 なお、検収作業は、あらかじめ受託者において検収責任者を定めていただきます。（仕様書4ページをご確認ください。）
10	共通	・仕様書P5「検収作業」 前日納品食品の検収時間は午前9時30分までとの理解でよろしいでしょうか。 また、食材の検収は、全て受託業者が行うということでしょうか。	前日納品食品（加工品等）の検収時間は、学校給食センター毎に異なりますので、別表をご確認ください。 その他、給食センターに納品される主食・牛乳の検収は、本業務に含まれますので、納品時間は別表をご確認ください。 ※受配校における主食・牛乳の検収は委託側（学校）にて行うため、本業務に含まれません。
11	共通	・仕様書P15他「各学校給食センター年間延べ稼働数」 各学校給食センターの年間延べ稼働数が給食稼働ということでしょうか。その他、清掃日として20日程度を予定していればよろしいですか。	お見込みのとおりです。但し、契約期間中の年間延べ稼働日数は、学校行事等により変動すること、また、清掃日数は、学校給食センターの状況により、協議の上変更する場合があります。
12	中央・西	・仕様書P2「食物アレルギー対応」 調理を伴う食物アレルギー対応は行わないと記載されていますが、単品の加工品を使用するのでしょうか。または、特	中央・西ブロックにおける食物アレルギー対応は、次のとおりです。 (1) 学校給食センターにおける対応は、除去食を基本とし、単品の除去（牛乳、パンの停止）のみを行っています。また、アレルゲンを含まない単品の加工品を提供する代替食も実施していません。

No.	契約件名	質問内容	回答
		定の原材料は使用しないということでしょうか。	(2) 特定の原材料の除去対応とは、くるみ・ピーナッツ・そばを使用した食品を給食の食材として使用しない対応のことです。
13	中央・西	・仕様書P2「食物アレルギー対応」 現在のアレルギー対応食の1日の最大提供食数と対応品目、人数を施設ごとにご教示ください。	No.12に記載の理由から、食物アレルギー対応食として調理を行い、提供しているセンターは、大迫学校給食センター以外にありませんので、回答できません。
14	中央・西	・仕様書P16他「仕分作業」 仕分作業は午前のみですか。 午後の作業はありますか。(配膳回収や配膳室の掃除等)	仕分作業員の主な業務は次のとおりです。 なお、全ての学校給食センターにおいて同様に実施しているものではありませんので、詳細は、別表をご確認ください。 【午前の作業】 (1) 受配校におけるコンテナ荷卸しの補助 (2) 受配校及び併設校における主食、牛乳の仕分(学級毎)、食缶の配置(学校配膳室) 【午後の作業】 (1) コンテナ積込の補助 (2) 学校配膳室、ランチルームの清掃作業 (3) その他清掃
15	大迫	・仕様書P2「食物アレルギー対応」 現在、大迫学校給食センターにおいて実施しているアレルギー対応の具体例について教えてください。	今年度、大迫学校給食センターにおいて「除去食」対応が必要な児童生徒は2名であり、原因食品は特定の魚介類のみ、除去食の提供は月1、2回です。 調理は、専用調理コーナーにて、栄養教諭立ち会いの下、主任が中心となり行っています。

【別表】

回答 No.	質問事項	中央ブロック			西ブロック			大迫
		南城	矢沢	宮野目	湯口	湯本	西南	
10	前日納品分の納品時間	8:15~9:30	7:45~9:30	7:50~9:30	7:45~10:00	8:15~10:00	8:10~10:00	14:00~15:30
10	学校給食センターへの主食、牛乳の納品時間	10:00~11:00 (主食、牛乳)	主食 8:40~9:10 牛乳 9:40~9:50	主食 8:15~8:45 牛乳 9:00~9:30	主食 9:30~10:00 牛乳 9:30~10:30	主食 10:00~11:00 牛乳 8:30~9:00	主食 10:00~10:40 牛乳 9:00~9:30	8:30~8:40 (パン、牛乳)
14	仕分作業員の午後の作業時間	・南城中 13:00~14:00 ・花巻小 12:00~14:30	・矢沢中 13:30~14:30 ・矢沢小 14:30~15:00	・宮野目小 14:00~14:30	午後作業なし			